

は し が き

国立教育政策研究所は、文部科学省直轄の政策研究機関として、教育行政の諸課題に的確かつ迅速に対応し、また、教育現場の要請に応えうるような総合的調査研究を推進するとともに、教育関係者に対する教育研究情報の提供・発信、教育分野における国際的な共同研究、地方公共団体の教育研究所・センターとの共同研究等様々な調査研究・事業を推進しているところである。

現在、21世紀にふさわしい教育のあり方を見据え、心豊かでたくましい日本人の育成を目指して教育改革が進められている。時代の変化に対応し、教育の危機に対処するため、教育改革は必然であるにもかかわらず、改革の具体策の策定においては様々な課題がある。本研究所は、この現状をより客観的な姿勢から分析し、政策研究の立場から提言することを責務としている。

本研究所においては、文部科学省の動向等を踏まえた、総合的な調査研究を推進するとともに、所員個々人の問題意識にしたがった研究も実施している。研究所が基礎的な研究の力量を身につけるためには、双方の研究活動が不可欠である。

この紀要は、所が実施する総合的な調査研究の成果と個人研究の成果をとりまとめて公表することにより、我が国の教育研究の発展に寄与することを目的とするものである。

今年度は、「教育評価における日本的評価への視線」を特集とした。この特集は、所が実施する総合的な調査研究の成果ではなく、所員の個人研究の成果を、教育評価を基点としてまとめたものである。平成14年4月より施行されている小学校設置基準等において、学校評価について自己評価の実施と結果の公表が努力義務化されるとともに、保護者等に対する情報提供についても、各学校は積極的にこれを行うものとされた。これを受けて各教育委員会や学校では、学校評価を含めた教育評価に関する施策や実践を急速に展開しつつある。今日の教育改革を推進し、教育行政と学校経営を活性化する上で、このテーマに関する議論が緊急かつ不可欠と考え、試論としてこの特集を組んだ。このほかに所員および研究協力者の個人研究の成果を5編集録している。

関係各位の忌憚のないご批評をいただきたい。

平成17年3月

国立教育政策研究所長

矢野重典